

条例改正

人事院勧告に伴い、職員の給料・勤勉手当及び議員・三役の期末手当が引き上げられます

原案可決（賛成全員）

平成26年度の人事院勧告により、官民格差を解消するため、月例給及びボーナス（0・15月分）の引き上げが勧告されました。議員及び三役についても、玉村町職員の勤勉手当が0・15月引き上げられることに伴い、同様の改正（3・9月↓4・05月）を行うものです。

国民健康保険加入者の出産一時金が、平成27年1月1日から引き上げられます

原案可決（賛成全員）

39万円 ▼ 40万4000円

J A佐波伊勢崎じょうよう支店・しばね支店の廃止に伴い、両施設の2階を公民館分館としていたものが廃止となります

原案可決（賛成全員）



廃止となるJ A佐波伊勢崎しばね支店

Q 上陽・芝根地区の拠点・会議場所がなくなる。廃止後はどうするのか。

A じょうよう分館・しばね分館はなくなるが、公民館活動を縮小するというのでは無い。公民館活動は、毎年創意工夫を重ねて行っている。今後のことは、いろいろな場面で検討しながら町の方針を出していきたい。

財産の取得

新第4保育所の厨房設備機器を購入します

現在建設中の新第4保育所は、待機児童の解消が期待される施設です。児童定員180人と従事する保育士約30人に食事を提供できる規模の厨房設備となります。

また、第4保育所は太陽光発電設備を導入しますが、災害時には避難所となるため、完全なオール電化とせず、回転釜やコンロをあえてガス式にします。

- 契約方法 指名競争入札
- 購入価格 861万8400円（消費税込み）
- 契約業者 日本調理機株式会社 群馬営業所



建設中の第4保育所

指定管理者

『障害者福祉施設』
『老人福祉センター』
『東部スポーツ広場公園』の
指定管理者が決まりました

原案可決（賛成全員）

● 『障害者福祉センターのぼら・たんぼほ』
『老人福祉センター』

【指定管理者】 社会福祉法人

玉村町社会福祉協議会

【指定の期間】 平成27年4月1日～

平成32年3月31日（5年間）

● 『東部スポーツ広場公園』

【指定管理者】 企業組合

群馬中高年雇用福祉事業団

【指定の期間】 平成27年4月1日～

平成30年3月31日（3年間）

障害者福祉センター
たんぼほ



東部スポーツ
広場公園

人事案件

新教育委員に

羽鳥美晴さん

教育委員長の栗本けい子さんが、平成26年12月18日で任期満了となりました。

町長から、後任の教育委員として羽鳥美晴さん（板井・67歳）を任命することに同意を求められ、議会は全員賛成で同意しました。任期は4年です。

羽鳥さんは、「教育の基本は家庭にある」という考えをお持ちであり、教育委員として今後の活躍が期待されます。